

平成25年 第10回 国頭村農業委員会総会

招集年月日	平成25年10月29日(火) 午後 3時00分					
招集場所	国頭村役場 会議室					
開会時間	平成25年10月29日 午後 3時00分					
閉会時間	平成25年10月29日 午後 3時55分					
出席10名 欠席 名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	宮城久宜	○	9	上地和雄	○
	2	新城正彦	○	10	宮城弘	○
	3	上原耕造	○			
	4	崎濱秀雄	○			
	5	山城弘一	○			
	6	比嘉美栄子	○			
	7	枝川奏	○			
	8	宮城満	×			
議事録署名委員	議長 宮城 弘					
	5番委員 山城 弘一			6番委員 比嘉 美栄子		
職務のために出席した者の氏名						
局長：大田 孝佳      農地主事：山入端 泉一      主事：比嘉 誉						
その他の出						

## 【議事日程】

日程第1：会議録署名委員の指名

日程第2：会期の決定

日程第3：諸般の報告

日程第4：農地法第3条の規定による許可決定について

日程第5：農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

日程第6：一時転用承認願いについて

報 告：農地法第18条第6項の規定による解約申し入れについて

議 長：皆さんこんにちは。

ただいまから、平成25年 第10回 国頭村農業委員会総会を開会致します。

本日の総会は、8番委員 宮城 満委員が欠席であります。総会定数を満たしているため、総会は成立しております。

議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議 長：本日の会議録署名委員は5番、山城 弘一 委員と6番、比嘉 美栄子 委員のお二人を指名致します。書記には事務局職員の比嘉を指名致します。

次に会期の決定についてですが、本日平成25年10月29日の決定で宜しいでしょうか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議 長：異議が無いようなので、本日の日付で会期の決定をいたします。

続いて諸般の報告をいたします。

9月27日 人・農地プラン検討委員会に出席

9月27日 第9回定例総会出席

10月9日 北部地区農業委員会委員・職員研修会へ出席

10月12日 やんばる産業まつりオープニングセレモニーへ出席

これで報告を終わります。それではこれから議案審議に入りますが、その前に事務局から農地法第18条第6項の規定による解約申し入れについての報告をお願いします。

事務局：今回の報告は、人・農地プランの位置付け等による借り手の変更であり、第1号、第2号議案に関わる農地である為、先に報告いたします。

- 整理番号1：借り手 国頭村字半地▲▲▲番地 ●●●●株式会社  
貸し手 国頭村字安波▲▲▲番地 ●●●●  
解約する農地 安波川瀬原▲▲▲—▲、現況地目 畑、面積 12,569 m<sup>2</sup>
- 整理番号2：借り手 国頭村字半地▲▲▲番地 ●●●●株式会社  
貸し手 国頭村字安波▲▲▲番地 ●●●●  
解約する農地 安波川瀬原▲▲▲—▲、現況地目 畑、面積 4,630 m<sup>2</sup>

琉球メガファームの農業青年4名は、平成24年6月14日に就任、平成25年6月30日に辞任しております。農業青年の外にも役員が3名おりました、平成25年6月30日に琉球メガファームからエムズホールディングス株式会社に社名変更しています。

- 整理番号3：借り手 国頭村字安波▲▲▲番地 ●●●●  
貸し手 那覇市楚辺▲丁目▲番▲▲号 ●●●●  
解約する農地 安波川瀬原▲▲▲—▲、現況地目 畑、面積 5,810 m<sup>2</sup>
- 整理番号4：借り手 国頭村字安波▲▲▲番地 ●●●●  
貸し手 那覇市楚辺▲丁目▲番▲▲号 ●●●●  
解約する農地 安波川瀬原▲▲▲—▲、現況地目 畑、面積 6,367 m<sup>2</sup>
- 整理番号5：借り手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●  
貸し手 国頭村字安波▲▲番地 ●●●●  
解約する農地 安波川瀬原▲▲▲—▲、現況地目 畑、面積 11,215 m<sup>2</sup>
- 整理番号6：借り手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●  
貸し手 国頭村字安波▲▲番地 ●●●●  
解約する農地 安波川瀬原▲▲▲—▲、現況地目 畑、面積 11,110 m<sup>2</sup>
- 整理番号7：借り手 名護市源河▲▲▲番地▲▲ ●●●●  
貸し手 東京都八王子市台町▲—▲▲—▲▲ ●●●●  
解約する農地 安波川瀬原▲▲▲—▲、現況地目 畑、面積 9,821 m<sup>2</sup>
- 整理番号8：借り手 名護市源河▲▲▲番地▲▲ ●●●●  
貸し手 東京都八王子市台町▲—▲▲—▲▲ ●●●●  
解約する農地 安波川瀬原▲▲▲—▲、現況地目 畑、面積 2,151 m<sup>2</sup>
- 契約内容については8件すべて、農業経営基盤強化促進法賃借設定の5年契約でありましたが平成25年10月10日付けの合意解約となっております。その解約に伴い、第1号、第2号議案が関連議案となっております。

議長：それでは議案第1号、整理番号1農地法第3条の規定による許可決定についての議題といたします。

本案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：整理番号1：譲渡人 国頭村字奥間▲▲▲番地 ●●●●  
譲受人 国頭村字奥間▲▲▲▲番地▲▲ ●●●●  
該当農地 奥間大保謝原▲▲▲▲—▲▲ 台帳地目 山林  
現況地目 畑、面積 17,642 m<sup>2</sup> 内 17,442 m<sup>2</sup>、作物 果樹  
所有権移転に伴う申請であります。

両者は、親子関係にあります。300 m<sup>2</sup>は住居兼管理小屋で全面積から差し引いての申請となっております。

議長：事務局から説明が終わりましたが、補足説明はありませんか。

10 番：申請者は後継者でありますのでよろしく願います。

議長：質疑はございませんか。

委員：（「質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号1については、原案のとおり決定いたしました。同じく整理番号2について説明願います。

事務局：整理番号2：譲渡人 国頭村字与那▲▲番地 ●●●●  
譲受人 国頭村字与那▲▲番地 有限会社●●●●  
該当農地 与那大道▲▲▲▲—▲▲、台帳地目 山林  
現況地目 畑、面積 19,492 m<sup>2</sup>、作物 果樹  
所有権移転に伴う申請であります。

議長：事務局から説明が終わりましたが、補足説明はありませんか。

1 番：確認したところ、ここはミカン畑で現在収穫中であります。申請者も後継者なので問題はなにかと思います

議 長：質疑はございませんか。

4 番：所有者の●●さんは利用権している農地がありますが、それとは関係ないですか

事務局：担当委員と現地確認したところ、関係ありませんでした

議 長：質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号2については、原案のとおり決定いたしました。同じく整理番号3について説明をお願いします。

事務局：整理番号3：貸し手 宜野湾市我如古▲丁目▲番▲号 ●●●●●  
借り手 国頭村字安波▲▲▲番地 ●●●●●  
該当農地 安波川瀬原▲▲▲▲一▲▲、台帳地目 畑  
現況地目 畑、面積 11,110 m<sup>2</sup>、作物 パイン  
賃借権設定、5年契約による申請です。

報告の6番のとおり合意解約後、規模拡大による契約であります。

議 長：事務局から説明が終わりましたが、補足説明はありますか。

6 番：この農地は、現在遊休化しており申請者は隣でパインを耕作しています。隣もそのまま使いたいとの事ですので、遊休地解消も含め宜しくをお願いします

議 長：質疑はございませんか。

委 員：ここはm<sup>2</sup>当たりいくらですか

事務局：7円です。

議 長：質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号3について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号3については、原案のとおり決定いたしました。

続いて議案第2号整理番号1から4農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についての議題といたします。

その前に、農業委員会等に関する法律第24条の規定により7番委員枝川 奏委員の退席をお願いいたします。

（枝川委員 退席）

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：整理番号1：借り手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●  
貸し手 沖縄市知花▲丁目▲▲番▲▲号 ●●●●  
該当農地 安波川瀬原▲▲▲▲—▲▲ 現況地目 畑 面積 12,569 m<sup>2</sup>

整理番号2：借り手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●  
貸し手 国頭村字辺土名▲▲▲番地▲ ●●●●  
該当農地 安波川瀬原▲▲▲▲—▲▲ 現況地目 畑 面積 4,630 m<sup>2</sup>

整理番号3：借り手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●  
貸し手 那覇市楚辺▲丁目▲番▲号 ●●●●  
該当農地 安波川瀬原▲▲▲▲—▲▲ 現況地目 畑 面積 5,810 m<sup>2</sup>

整理番号4：借り手 国頭村字辺土名▲▲▲番地 ●●●●  
貸し手 那覇市楚辺▲丁目▲番▲号 ●●●●  
該当農地 安波川瀬原▲▲▲▲—▲▲ 現況地目 畑 面積 6,367 m<sup>2</sup>

以上4筆 合計面積 29,376 m<sup>2</sup> いずれも、賃借権の設定で5年契約であり、報告1から4番のとおり人・農地プランの位置付けに伴う借り手変更であります。

議長：事務局から説明が終わりましたが、補足説明はありませんか。

6番：この農地は農協のパイン事業を使って耕作する予定です。既に耕作されている箇所もあります。

議長：質疑ございませんか。

9番：今度現地へ出向き、本と直接会って考えを聞く必要がありますので、議長よろしくお願ひします。

議 長：わかりました。

議 長：他に御座いませんか、質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。  
議案第2号、整理番号1から4について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙  
手お願いします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第2号、整理番号1から4については原案のとおり決  
定いたしました。  
同じく議案第2号整理番号5についての議題といたします。  
事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：整理番号5：借り手 国頭村字辺土名▲▲▲番地▲ ●●●●●  
貸し手 国頭村字安波▲▲番地 ●●●●●  
該当農地 安波川瀬原▲▲▲▲—▲▲ 現況地目 畑 面積11,215㎡  
賃借権の設定で5年契約であり、報告5番のとおり人・農地プランの位置付けに伴う  
借り手変更であります。

議 長：事務局から説明が終わりましたが、補足説明はありませんか。

委 員：ジャガイモの植付ができる状況です。

議 長：質疑ございませんか。

委 員：（「質疑なし進行」の声あり）

議 長：質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。  
議案第2号、整理番号5について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願  
いします。

委 員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第2号、整理番号5については原案のとおり決定いた  
しました。  
続いて、議案第3号、整理番号1、2一時転用承認願いついてを事務局から説明お願  
いいたします。

事務局：整理番号1：借主 国頭村字浜▲▲番地 ●●●●●  
貸主 国頭村字浜番地 ●●●●● (亡) ●●●●●  
該当農地 奥間大謝原▲▲▲▲▲—▲ 台帳地目 田 現況地目 畑  
面積 787 m<sup>2</sup>

整理番号2：借主 国頭村字浜▲▲番地 ●●●●●  
貸主 国頭村字浜番地 ●●●●● (亡) ●●●●●  
該当農地 奥間大謝原▲▲▲▲▲—▲ 台帳地目 田 現況地目 畑  
面積 3,199 m<sup>2</sup>

目的：「大正橋橋梁架替（下部工A1）工事」に伴う、掘削土の仮置き場及び資材ヤードとして使用、期間は平成26年3月31日までとなります。

議長：事務局から説明が終わりましたが、補足説明はありますか。

10番：公共工事に伴うものですので、よろしくお願ひします。

議長：質疑ございませんか。

9番：申請地の面積は大きくありませんか

事務局：資材や残土の置場等に使うのでこれだ区は必要と考えます。

9番：復元計画は出されていますか

事務局：提出されおります

9番：わかりました

議長：他に御座いませんか、質疑がないようでありますので、それでは採決いたします。  
議案第3号、整理番号1、2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手  
お願ひします。

委員：（全員挙手）

議長：全員賛成でありますので、議案第3号、整理番号1、2については、原案のとおり決定いたしました。

議長：これもちまして平成25年、第10回定例総会を閉会いたします。  
おつかれ様でした。

閉会 15時 55分

会 長 ●●● ●●● 印

議事録署名委員 ●●● ●●● 印

議事録署名委員 ●●● ●●● 印